

平成24年 3月21日

〒330-0063

さいたま市浦和区高砂3-10-4
(埼玉建設会館4階)

士会だより

社団法人 埼玉県不動産鑑定士協会
研究広報委員会

TEL 048-838-0483

FAX 048-866-5316

第107号

URL=<http://www.sfk.or.jp>

平成24年度（春）無料相談会について

国土交通省、埼玉県、さいたま市、川越市の後援をいただき、下記のとおり「不動産鑑定評価の日」無料相談会を行います。

日時 平成24年4月7日（土）午前9：30～午後4：30
実施時間 午前10：00 ～ 午後4：00

（敬称略）

さいたま浦和会場 … さいたま市
浦和コミュニティーセンター
パルコ10階 第6集会室

川越会場 … 丸広百貨店川越店
8階バンケットルーム

会場責任者 青木 徹
青木プロパティオフィス
TEL 048-299-1027

会場責任者 清水 紀夫
一般財団法人 日本不動産研究所さいたま支所
TEL 048-822-1211

相談員 荒井 信宏、梅原 孝夫、小川 康雄
杉田 博昭、杉村 弘、鈴木 正人
遠山 誠、福永 正子、森田 裕之

相談員 今西 芳夫、上杉 徳子、門脇 誠
勝見 一男、久下 武男、神山喜久男
巢合 勇次、田中美奈子、坂東 健男
山口 昌孝

前年春の無料相談会会場風景

浦和会場（パルコ 10階）

川越会場（丸広百貨店川越店 8階）



会場責任者及び相談員の方にはよろしくお願ひします。

公開講演会の開催について

さいたま市の後援をいただき、下記のとおり公開講演会を開催します。

議 題	2012年の経済展望 ～国内経済と埼玉県経済の現状と見通し～
講 師	公益財団法人 埼玉りそな産業経済振興財団 研究主幹 樋口 広治 氏
日 時	平成24年3月27日（火）13：15～14：45
対 象	埼玉県民
会 場	埼玉教育会館 202会議室 さいたま市浦和区高砂3-12-24

第34回通常総会開催について

第34回通常総会を下記のとおり開催します。多くの会員のご出席をお願いします。

日 時	平成24年3月27日（火）	15：00～
会 場	埼玉教育会館 202会議室	さいたま市浦和区高砂3-12-24
議 事	平成24年度事業計画 平成24年度収支予算	

総務財務委員会

前号（106号）士会だよりの訂正について

前号（106号）でお知らせした公益法人移行認定申請に係る内容に一部事実と異なる記述がありましたので訂正します。公益法人移行認定申請をいったん取下げることを検討したのは、移行認定申請書、定款、規則等の記述に不備があったためです。

業務推進委員会

埼玉友好士業協議会第3回幹事会について

平成24年2月17日（金）に「埼玉友好士業協議会」第3回幹事会が開催されました。本年度は当士協会が当番会のため、倉林会長、鈴木副会長 黒住理事、荒井理事、事務局長が出席しました。昨年実施された「暮らしと事業のよろず相談会」「親睦ボーリング大会」等の報告がありました。日本弁理士会・埼玉委員会が入会を希望しています。

理事会の議事報告

1月理事会・2月理事会の議題等は以下のとおりです。

1月理事会

【議事】

1) 山口節生氏訴訟事件関連について

顧問弁護士の山本正士先生が、山口節生氏訴訟の経緯と今後の対応をどうすべきか、また、訴訟発生時

の着手金等について役員に対して説明を行った。着手金等の額について承認された。

山口節生氏訴訟担当の小委員会を組織する必要があるか等の意見があり、総務財務委員会で検討することになった。

2) 平成24年度の事業計画及び予算について

平成24年度の事業計画及び予算について説明し、意見を求めた。誤字の修正、文言の追加、予算金額の確認等について意見があり、事務局で修正等を行うことで了承された。

なお、平成24年度の事業計画及び予算は、平成24年3月27日に開催予定の総会で承認を得ることが説明された。

3) 県民等の閲覧に供する不動産に関する資料閲覧規程について

一般県民等にも当協会が所有している資料等（個人情報に抵触する資料については除く。）について閲覧することができる規程（案）を平成24年2月1日より実施したい旨の説明がありました承された。

4) 当初公益移行認定申請書の取下げについて

昨年1月に提出した公益社団法人移行認定申請書について取下げし、再度申請することを説明し了承された。再度申請の時期等については、会長に一任することとした。

5) (社)日本不動産鑑定協会との覚書について

公益法人移行認定にも影響する新スキーム負担金に係る覚書を当士協会と日本不動産鑑定協会とで締結すべく案を作成し、この覚書の内容で日本不動産鑑定協会との調整を進めたい旨を提案し了承された。

なお、日本不動産鑑定協会との折衝で字句の修正が生じた場合は、会長に一任することとした。

6) 事業充実積立金規程の取扱いについて

事業充実積立金規程を廃止することについて検討したい旨を提案したが、現状、問題はないとの意見が複数あり廃止しないこととした。

7) 資料閲覧認定更新について

資料閲覧認定更新に関する通知書を関係者に発送することが了承された。

8) 入会について

新スキーム負担金をお願いしている者の入会について諮った。

他の士協会に所属し、埼玉県内の地価公示を担当している者には、新スキーム負担金をお願いしている。このため、当士協会への入会申込については、新スキーム負担金を入金していただいた後に入会の審査を行うべきであるとの意見があり、総務財務委員会で検討することとした。

9) 第7回震災対策連絡協議会について

第7回震災対策連絡協議会の出席者及び今後開催予定の震災対策連絡協議会の出席者について業務推進委員会で決めることが了解された。

【報告事項】

- | | |
|-----------------------------|-----------------------|
| 1) 第9回理事会議事録について | 2) 12月閲覧利用料について |
| 3) 退会等について | 4) 新スキーム負担金の納入状況について |
| 5) 桶川市都市計画審議会の委員候補者の委嘱について | 7) 講演会の案内について |
| 6) 県の検査について | 9) 公開講座の開催(3月27日)について |
| 8) 士会だよりについて | |
| 10) 業務推進委員会からのお知らせについて | |
| 11) 固定資産税標準宅地の大規模工場地の価格について | |

【その他】

国土交通省から「全業者の事業実績をホームページで閲覧できるようにすることを検討している。」との話があり、日本不動産鑑定協会では、国土交通省に慎重に対応して欲しい旨を申出した。

当士協会としても個人情報保護の観点から県を通じて国へ慎重な対応をお願いしたい旨の申入れをすることとした。

2月理事会

【議事】

1) 山口節生氏の会員個人に対する訴訟対応について

1月の理事会で意見があった山口節生氏が会員個人を対象に提訴した場合の対応について総務財務委員会で検討した結果、訴訟費用は原則当士協会負担とするが、個別に精査して判断することで了解を得た。

2) 入会の申込みについて

1月の理事会で新スキーム負担金をお願いしている方の入会申込みについて総務財務委員会で検討した結果を報告し、新スキーム負担金を支払いただくことになった。

3) 新スキーム負担金未納者に対する催告について

未納者へのお願い文書に「支払のない場合は国土交通省等に報告する旨の記述をするべきである。」との意見があり、文案は、総務財務委員会に一任することで了解された。

4) 公益法人移行認定申請書の検討について

公益法人移行認定に係る県との打合せ（1月26日）において、申請書や定款等の修正が必要であることが判明した。それに伴い修正した申請書（案）等の説明を行い、各理事の意見を求めた。各理事が早急に申請書（案）を再度確認し、意見を出してもらうことで了解された。

なお、今後、再申請で文言の訂正がある場合は、会長に一任するとした。

5) 県の検査に対する前年度の指摘事項への回答案と今年度の検査結果講評について

前年度に県の検査で指摘された事項に対して回答案を作成し対応を諮った。過去の経緯も踏まえ回答案を作成するのがよいとの意見もあったが、実態をよく確認し、回答案を作成することで了解された。

また、本年2月1日に実施された県の検査の結果講評（口頭）について報告した。

6) 外部監事報酬規則の名称変更等について

外部監事報酬規則（平成23年5月25日議決）を「会員外の監事報酬規程」と名称変更すること及び各条文の記述を変更することを説明し了解された。

7) 事業充実積立金規程の訂正又は廃止について

2月1日に実施された県の検査で口頭で指導された点を踏まえて作成した事業充実積立金規程に係る修正案の説明を行った、また、同規程の廃止も検討すべき必要があるのではないかとの説明があった。

今回は、修正案のとおりに変更することで了解された。

なお、同規程の廃止については、今後検討することとなった。

8) さいたま市の無料相談会について

研究広報委員会とさいたま市開発調整課で進めていた無料相談会に関する経緯、さいたま市市民生活部を通じて調整されていた無料相談会の経緯についての説明があり、今後、さいたま市において無料相談会を進める上で、交渉の窓口を研究広報委員会に一本化することで了解された。

9) H24固定費用負担金の未納者を「士会だより」に掲載し公表することの承認について

固定費用負担金の未納者を士会だよりに掲載してはどうかとの提案説明があった。

会員同士の信頼関係を考慮する必要があるのではないかとの意見があり、公的土地評価委員会で検討することとなった。

10) 固定費用負担金（士協会と契約を結ぶ市町村）の銀行引落しに係る討議と承認について

当士協会と契約を結ぶ市町村については、市町村から入金があった時点で負担金を銀行引落とし、固定費用負担金を徴収することはどうかとの提案があった。

議事9と議事10については、公的土地評価委員会で検討し、その結果で判断してはどうかとの発言があり、公的土地評価委員会で検討することとなった。

【報告事項】

- | | |
|----------------------------|-------------------------|
| 1) 第10回理事会議事録について | 2) 1月閲覧利用料について |
| 3) 事業実績を国土交通省HPに掲載する件について | 4) 入会金の取扱いについて |
| 5) 日本不動産鑑定協会との覚書（案）の送付について | |
| 6) 山口節生氏が控訴した件について | 7) 講演会（埼玉弁護士会）の案内について |
| 8) ホームページのメンテナンスについて | 9) 公開講座の開催（3月27日）について |
| 10) 無料相談会（4月7日）について | 11) 埼玉友好士業協議会第3回幹事会について |
| 12) 市町村への要望等に関するアンケートについて | |

【その他】

無料相談会等の実績について
本会の動きについて

◎ 東日本大震災義援金ご協力のお願い

当士協会では、昨年、東日本大震災の義援金として「100万円」を埼玉新聞・社会福祉事業団を通じて日本赤十字社に寄付いたしました。

その大震災から1年が経過いたしました。復興はこれからの大きな課題となっています。

こういったことから、当士協会としては、3月27日に開催される通常総会会場に募金箱を設置し、再度会員各位のご協力を頂きたいと考えています。

また、都合により通常総会に参加できない会員の皆様にもご協力を頂ければ幸いと考えています。

既に総会開催のご案内時にもお願いしてありますが、再度、趣旨に賛同される会員各位におかれましては、下記の当士協会の口座に義援金のご協力をお願い申し上げます。

ご寄付いただいた浄財は、当士協会から被災者に寄付させていただき手続きを進めて参ります。
なお、金額はいくらでも結構ですが、振込に際しての手数料は各自でご負担をお願い申し上げます。

記

【振込先】

☆ 武蔵野銀行 県庁前支店	普通預金	0043818	社団法人埼玉県不動産鑑定士協会
☆ 埼玉りそな銀行 県庁支店	普通預金	4467478	社団法人埼玉県不動産鑑定士協会
☆ 郵便局	振込口座	記号番号 00110-0-462386	社団法人埼玉県不動産鑑定士協会 一般口

◎お知らせ

訃報

河田昭夫様におかれましては、平成24年1月 1日にご逝去されました。（享年84才）
馬場康晴様におかれましては、平成24年2月17日にご逝去されました。（享年61才）

謹んでご冥福をお祈り申し上げます。 合 掌

登録事項変更

◆ 業者名変更

みどり総合鑑定株式会社 代表取締役 原 嶋 康 仁 （平成23年12月26日変更）
（旧 原嶋不動産鑑定）

◆ 退 会

服部不動産鑑定事務所	服 部 彰	（平成23年12月19日 廃業）
株大和不動産	小 山 陽一郎	（平成24年2月7日 廃止）
有馬場不動産鑑定事務所	馬 場 康 晴	（平成24年2月17日 逝去）
株清水不動産鑑定士事務所	清 水 良 次	（平成24年3月30日廃業予定）

01～02月の行事報告

1～2月中の士協会の行事等については次の通りでしたのでお知らせします。

1月 6日(金) 役員新年挨拶回り 公益法人移行認定申請打合せ 賀詞交歓会（埼玉新聞）	1月 26日(木) 公益移行認定に係る県との打合せ
11日(水) 賀詞交歓会（土地家屋調査士会） 賀詞交歓会（全日本不動産協会埼玉県本部） 賀詞交歓会（社会保険労務士会）	2月 1日(水) 県特例民法法人検査指導 研究広報委員会
13日(金) 賀詞交歓会（行政書士会）	3日(金) 業務推進委員会
18日(水) 賀詞交歓会（司法書士会） 賀詞交歓会（税理士会）	9日(木) 公的土地評価委員会 総務財務委員会
23日(月) 理事会	17日(金) 理事会 月例無料相談会 埼玉友好士業協議会第3回幹事会
	24日(金) 故河田昭夫先生「お別れ会」